

## 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり(骨子)

東日本大震災では、災害時に援護が必要な高齢者の情報の把握や地域での情報の共有化、在宅の高齢者に対する支援のあり方など、高齢化社会における新たな課題が認識された。一方で、それぞれの地域において「市民力」を生かした様々な主体による支え合いの活動が行われ、地域のつながりの重要性が再認識された。今回の震災におけるこの経験や課題を踏まえ、地域の支え合いと協働による、地域防災力の向上を図っていく。

また、高齢者が生涯にわたり、それぞれの住み慣れた地域で、健やかに安全に安心して快適に暮らしていくことができるよう、犯罪対策、交通安全、消費者保護など、様々な不測の事態から高齢者の生活を守る取り組みを推進するとともに、多様化する高齢者の居住ニーズに応じた住まいの整備や、高齢者の利便性に配慮したまちづくりを促進していく。

### 1 安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災により被災し仮設住宅等に入居されている高齢者の心と身体 の健康を継続的にケアしてくため、地域の関係機関の連携による健康づくりや介護 予防の取り組みを推進するほか、日常的な「見守り」活動の実践等により地域で の孤立化防止を図る。また、災害時に援護を必要とする高齢者の地域における情 報共有化や、高齢者一人ひとりの状況や課題に的確に対応したきめ細やかな支援 体制づくりを促進するなど、地域での支え合いによる防災対策を促進する。さら に、高齢者福祉施設を災害時における支援拠点として活用できるよう機能を強化 する。

また、高齢化が進行するとともに、地域社会の犯罪防止力の低下が懸念される なか、高齢者を狙った犯罪や交通事故への対応や、悪質商法等に関する知識の普 及啓発による消費者被害の未然防止を図り、高齢者の生活全般にわたる安全・安 心を確保する。

今後新たに検討する事業

今後見直しあるいは拡充していく事業

継続事業

| 主な施策     | 概 要   |
|----------|---|
| 災害対応力の強化 | 在宅高齢者要援護情報共有化<br>地域支え合いボランティア団体育成支援<br>高齢者等災害対応拠点施設整備促進<br>災害時要援護者の安否確認等における地域包括支援セン<br>ターや関係機関の情報共有及び連携の推進 |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>応急仮設住宅や地域施設等を活用した健康づくり・介護予防の促進</p> <p>借り上げ民間住宅等入居者に対する地域関係機関による日常的な見守り活動</p> <p>地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動などの安否確認や生活支援活動の実施</p> <p>災害時における福祉避難所の開設</p> <p>災害弱者を対象とした家具転倒防止金具取り付けの推進や訪問防火指導</p>  |
| <p>日常生活における暮らしの安全の確保</p> | <p>老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等支援や見守り活動</p> <p>老人クラブにおける友愛訪問活動の充実</p> <p>食の自立支援サービスの配達エリアの充実及び栄養バランスの取れた食事提供と配食の際の安否確認実施</p> <p>ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム</p> <p>アイ・アイキンジョパトロール(歩くボランティア活動)による見守り活動</p> <p>警察や防犯協会等との連携による地域安全活動推進事業の実施</p> <p>高齢者を対象とする交通安全講習会の実施等、交通安全啓発事業の推進</p> <p>消費生活センターによる出前講座「くらしのセミナー」や消費生活講座、リーフレットの作成配布等による消費者被害の未然防止</p> <p>消費生活センターによる「消費者トラブル見守り事業」の展開</p> |

## 2 快適に暮らしていくための環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した包括的な支援の推進が必要であるとともに、高齢者の生活の基盤としての住まいの確保が不可欠である。

このため、高齢者の状況に応じた、さまざまな住まいの整備を促進し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような環境をととのえるための支援を行う。

また、外出時の不便さを軽減し高齢者の外出意欲を喚起するため、建物や道路、交通機関等のバリアフリー化を進める。

さらに、まちづくりにおいては、高齢者が過度に自動車に依存することなく安全快適に暮らしていけるよう、利便性の高い公共交通体系の整備に加え、高齢者の利便性に配慮しながら、公共交通軸を中心に都市機能を適正に配置していく。

| 主な施策                   | 概 要   |
|------------------------|---|
| 高齡期にも住み続けられる<br>住まいの整備 | <p>住宅改造費助成<br/>           シルバーハウジング（高齡者向け市営住宅） 高齡者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣<br/>           バリアフリー化や非常通報ブザーを設置した高齡者向け市営住宅の供給<br/>           バリアフリー化，緊急対応サービス等を備えた高齡者向け優良賃貸住宅に対する家賃補助<br/>           高齡者居住安定確保計画の策定と，高齡者の居住ニーズに応じた住宅供給の促進<br/>           サービス付き高齡者向け住宅の登録及び質の確保<br/>           高齡化に伴う郊外型団地の諸課題を解決するため，住民主体で地域の環境や価値を維持・向上させる取り組みの支援</p> |
| ひとにやさしいまちづくりの<br>推進    | <p>「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」の整備基準等に基づく建築物等のバリアフリー化の推進<br/>           ひとにやさしいまちづくり推進協議会との連携・協力による，市民や事業者への啓発<br/>           ノンステップバスの導入<br/>           バス停留所への屋根，ベンチの設置<br/>           バスや地下鉄等，交通バリアフリー化の推進<br/>           バス車両への「ゆずりあいの席」の設置，車両放送による呼びかけの実施<br/>           仙台市交通バリアフリー基本構想に基づき，公共交通事業者や警察，道路管理者等が連携して実施するバリアフリー化の取り組み支援</p>               |
| 高齡者が暮らしやすい都市<br>構造への転換 | <p>地下鉄東西線の整備推進<br/>           地下鉄東西線沿線街づくり<br/>           都市機能の適正な立地誘導</p>  |